

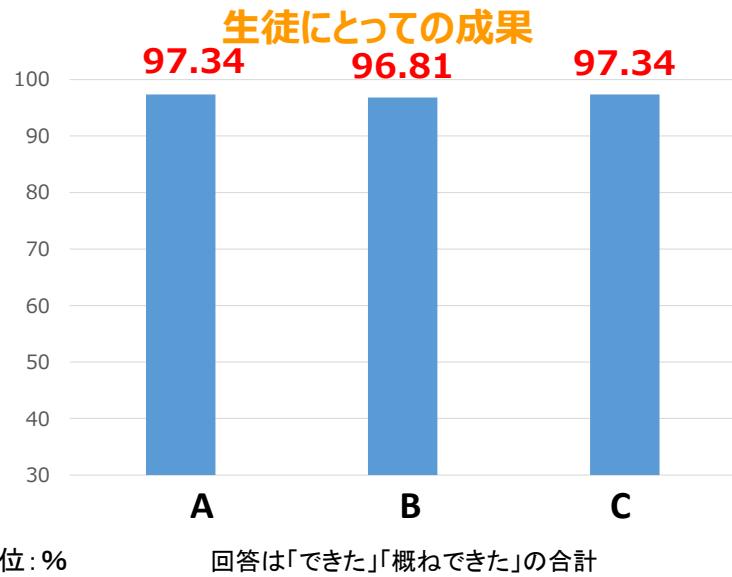
# **令和7年度 第2回福岡県部活動指導員研修会**

## **「部活動の現状と課題」**

**福岡県教育庁教育振興部  
体育スポーツ健康課**

## ○昨年度の成果（生徒）

### 部活動指導員の配置に係る学校への調査（令和6年度調査）



A:技能のレベルに応じて、専門的な指導を受けることができた

B:多くの部員が種目の特性に触れ、楽しむことができた

C:積極的に部活動に取り組むようになった

これは、令和6年度末に「部活動指導員は配置したことで生徒にとってどのような成果があったか」を学校に調査したものです。

ほとんどが100%に近い数字となっていますが、生徒にとって一番成果があったと回答があった項目は、Aの「技能のレベルに応じて、専門的な指導を受けることができた」でしたが、Bの「多くの部員が種目の特性に触れ、楽しむことができた。」やCの「積極的に取り組むようになった。」など、生徒にとって、とても充実した活動になっていることが窺える結果でした。

## ○昨年度の成果（生徒）

### 部活動指導員の配置に係る学校への調査（令和6年度調査）

#### 生徒の声

- ・専門的な指導により**技術の向上**につながった。
- ・バスケットボールを**好き**になった。
- ・怪我を防ぐ**体の使い方**やストレッチなど教えてもらえてよかったです。
- ・練習にメリハリが生まれ**効果的な時間**を過ごすことができた。

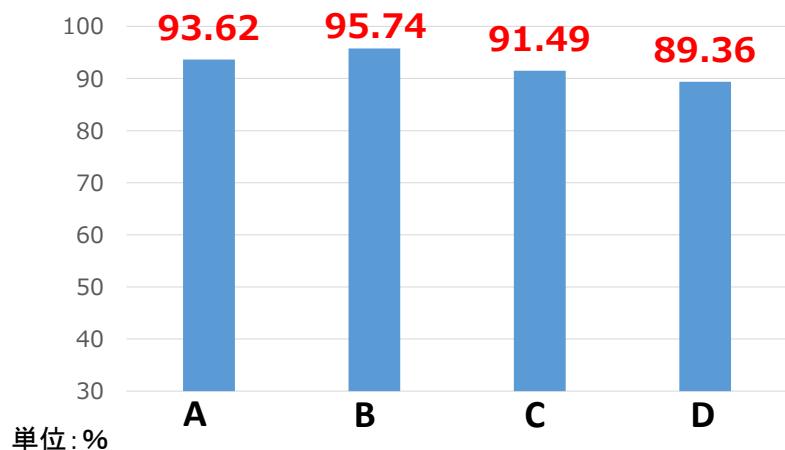
これは、生徒への聞き取り内容です。

技術の向上、怪我の防止、競技自体を好きになったこと、さらには練習にメリハリができて効果的に時間を過ごすことができたと部活動が有意義なものになったという声も記載されていました。

## ○昨年度の成果（教師）

### 部活動指導員の配置に係る学校への調査（令和6年度調査）

顧問にとっての成果



回答は「できた」「概ねできた」の合計

- A:練習メニューの提示を受けるなど指導力が向上した
- B:日常の指導が充実し、生徒との信頼関係を構築できた
- C:練習試合の審判や指導に関する負担軽減につながった
- D:時間外の勤務時間が減少した

次に先生に対して「部活動指導員を配置したことで先生方にとってどのような成果があったか」を調査した結果について、Bの「日常の指導が充実し、生徒との信頼関係を構築できた」が最も多く、次いでAの「練習メニューの提示を受けるなど、指導力が向上した」の回答も多く、部活動指導員のみなさんとの指導により、自身の指導力が向上したり、生徒との信頼関係が良好になつたりしていることがうかがえる結果となりました。

## ○昨年度の成果（教師）

### 部活動指導員の配置に係る学校への調査（令和6年度調査）

#### 顧問の先生方の声

- ・練習試合等での生徒に対する適切なアドバイスや、タイムアウトのタイミングなどコーチングの基本を学ぶことができた。
- ・未経験者の生徒に対しての指導方法等を学び、**指導力が向上した**。
- ・指導に関する**負担軽減**につながった。
- ・**個に応じた指導**をしていただいた。
- ・生徒たちの**モチベーションが高くなつた**。

こちらは、先生方の声です。

専門的な指導を受けているのは生徒のみならず、先生方についても同様ととれる意見もあります。

さらに、そこから自身の指導力が向上したという前向きな意見も見られました。

## ○昨年度の成果（教師）

皆様を始めとした、  
**「部活動指導員」** の指導により、  
多くの生徒や教員が救われています。

このような好循環を生み出しているのも  
皆さまをはじめとした「部活動指導員」のご指導のおか  
げだと考えております。

## 部活動について



**教育的意義がある**

**学校教育の一環である**

**生涯にわたってスポーツや文化芸術及び科学等に親しみ、  
自らの興味・関心を追求する生徒を育成する**



それでは、第1回目のオンデマンド研修と重複する部分もございますが、部活動について、ポイントだけ説明させていただきます。

部活動は教育的意義があるということ、

学校教育の一環であるということ、

生涯にわたってスポーツや文化芸術及び科学等に親しみ自らの興味・関心を追求する生徒を育成すること、が学習指導要領に示されています。

## 部活動について

### 部活動の課題

#### ・体罰等の不適切な指導

・部活動顧問の負担

・過度な練習によるスポーツ障害・外傷（活動中の事故含む）

・顧問不足

・顧問の種目に対する専門的知識、指導技術の不足

課題解決に向けて  
部活動指導員に期待！

・少子化による部員不足

・女子の入部率の低迷

・多様化する生徒のニーズ

次に、部活動が抱える課題を見ていただきたいと思います。皆様も御承知のことだと思いますが、

部活動の課題については、記載していますように様々ございます。

特に、専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務める、これまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっていることは言うまでもありません。

今回は、その中でも「体罰等の不適切な指導」について説明させていただきます。

## 部活動の課題

本日配布しております「福岡県学校部活動の在り方に関する指針(改訂第2版)」を御一読ください！

### 目 次

#### はじめに

1 学校部活動の適切な運営のための体制整備	
(1) 学校部活動の方針の策定等	2
(2) 指導・運営に係る体制の構築	2

2 学校部活動の適切な運営のための取組	
(1) バランスのよい学校部活動	4
(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進	5
(3) 生徒の健康・安全確保	6
(4) 各種会議の開催と研修会への参加	7
(5) 開かれた学校部活動	8
(6) 学校部活動の地域連携	9
(7) 大会・コンクールへの参加の在り方について	10

#### おわりに

- 別添資料（活動方針及び活動計画、活動予定作成例）
- 参考資料  
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月　スポーツ庁・文化庁）  
「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年5月　文部科学省）

福岡県学校部活動の在り方に関する指針  
(改訂第2版)

令和5年3月  
福岡県教育委員会

その前に、すでにご存知の方も多数いらっしゃると思いますが、

本日お配りしております指針について、必ずご一読していただきますようお願いします。

この指針を見ていただく理由の一つとして、生徒の保護者から部活動の指導等についての相談がある際、この指針を確認した上で、教育委員会へご相談してくることが良くあります。

生徒や保護者が安心して部活動に臨めるよう、皆様も内容等を把握していただく必要がありますので、ご一読いただきますよう、よろしくお願いします。

## 部活動の課題

### 「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」

- 学校部活動の適切な運営のための取組
  - ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

**ア 体罰等禁止の徹底**

**イ 適切な人間関係の形成**

**ウ 生徒の意見を反映した指導**

**エ 生徒のよさを伸ばす指導**

**オ 無理のない練習**

それでは、この指針の中から、

本日は、アとエの項目に絞って説明させていただきます。

第1回のオンデマンド研修と重複しますので、把握されている方がいましたら、御容赦ください。

## 部活動の課題

部活動現場の不適切指導 体罰無くならないワケ「勝てるなら」保護者が容認ケースも

部活動で相次ぐ不適切指導 「バス乗せず」 「廊下に正座」

2025年1月、遠征した宿泊先から相手校へ移動する際に、あいさつができなかったとして、部員15人中10人をバスに乗せずに、約7kmを歩いて移動させていたことがわかりました。

部活動での不適切指導に加え、体罰も問題になっていますが、体罰根絶に向けて契機になった事件があります。2012年、顧問から体罰を受けていた生徒が自殺しました。

ヤフーニュース記事より抜粋一部削除 テレ朝NEWS（2025年9月11日16:01配信）

こちらの記事は、Yahoo!ニュースの記事を引用したものとなります。

2025年の話ですが、あいさつができなかったことをきっかけとして、バスに乗せず、7km歩いて移動させたことについて記載されています。

## 部活動の課題

### 体罰等の不適切な指導について

「クソ野郎」部活顧問が暴言か ボール投げつけも……長野・伊那市  
日テレNEWS 2025年9月18日

剣道部の練習中に顧問が暴行か 中学1年生の生徒は重傷 茨城・桜川市  
テレ朝NEWS 2025年10月28日



指導者の不適切な言動は、生徒の「命」に関わる場合もあります。  
皆さんは普段、どのようなことに心掛けて指導されていますか？

その他、ネット上には様々な体罰等の不適切な指導について、掲載されています。

部活動の課題のひとつでもある「不適切な指導」ですが、

場合により、生徒の命に関わる場合もあります。

皆さんは普段、どのようなことを心がけて指導されていますでしょうか？

先ほどご紹介した指針の内容等も確認いただきながら、ご指導にあたっていただきますようお願いいたします。

## 部活動の課題

### ア 体罰等禁止の徹底

殴る・蹴る

長時間にわたる正座

給水・休憩させない

パワハラ・セクハラと  
判断される発言や態度



「厳しい指導」として正当化  
「信頼関係があれば許される」

絶対に許されない

「体罰によらない指導の手引」  
(平成 25 年 8 月福岡県教育委員会) 参照

体罰によらない指導の手引きから、

先ほどの記事でも触れましたが、殴る、蹴るのほか、長時間にわたる正座をさせる、給水をさせない、休憩をとらせない、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどと判断される発言や態度などは体罰等の許されない指導です。

絶対に行ってはいけません。また、これらを「厳しい指導」として正当化することや「信頼関係があれば許される」と考えることは誤りであり、決して許されるものではないことを御理解ください。

## 部活動の課題

工 生徒のよさを伸ばす指導

**生徒のよさを  
「見つけて」「伸ばす」**

**該当生徒へのフォローアップを！**

指針には、

部活動顧問及び、本日お越しの部活動指導員等について、技能向上に向けて生徒のよさを見つけて伸ばす指導を適切に行なうことが示されています。

最後に、皆様に気をつけていただきたいこととしまして、

もし、熱が入りすぎ、厳しい言葉を発した後には、該当生徒へのフォローアップを必ず行なっていただきますようお願いします。

## 本日の研修のキーワード

### 「スポーツマンシップ」



さて、この後の講演について少し触れさせていただきます。

本日の研修について「スポーツマンシップ」をキーワードとして、今回を組み立てさせていただきました。

**宣誓！僕たち、私たちは、  
日頃の練習の成果を十分に発揮し  
スポーツマンシップに則り、  
正々堂々と戦うことを誓います！**



例えば、良くある大会の初めに行われる宣誓

このスポーツマンシップとはどのような意味でしょうか？

**皆さんが考える「スポーツマンシップ」とは何ですか？**

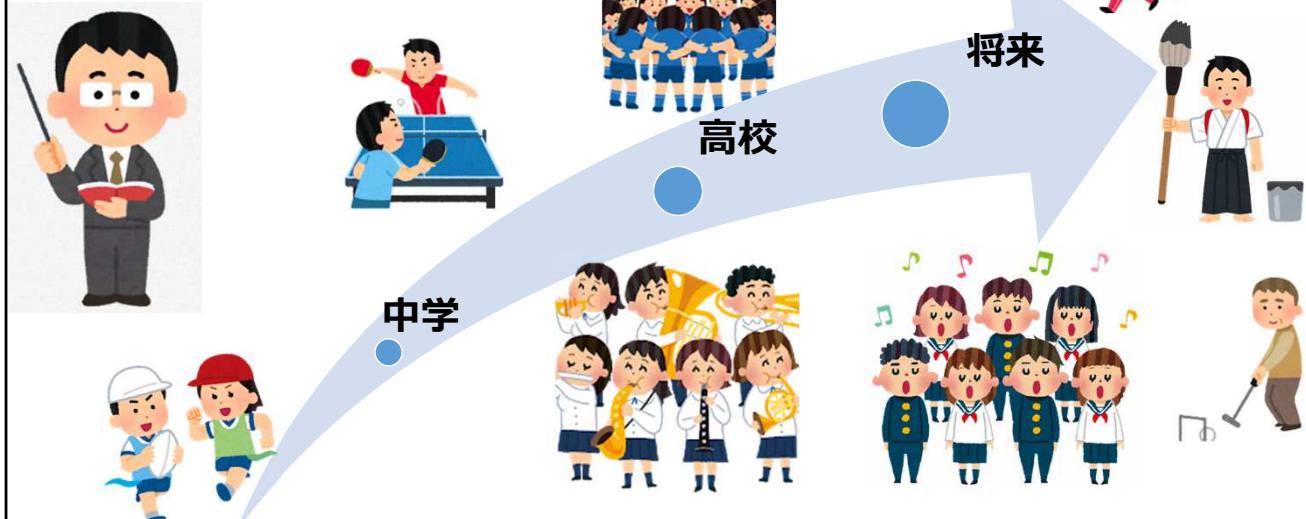
## この後の講演について

一般社団法人 日本スポーツマンシップ協会  
長谷 直樹 氏 による講演でお話していただきます！

本日、みなさんから出た課題については、ぜひ、このあとの講演を参考にして今後の指導に活かしてください。

## まとめ

部活動の充実のために、  
お力添えをお願いします！



おわりに、生涯にわたってスポーツに親しむ生徒育成のために本県の部活動の充実のために、  
今後もお力添えをよろしくお願ひします。